ＪＲ東海労働組合関西地区分会

かんさい回覧板

2024年 9月29日 No. 111
発行責任者 下茂　春美

新幹線地本OB会長による「要請書」は、問題あり！
問題ある「要請書」こそ、直ちに「撤回・謝罪」すべきだ！

９月19日、新幹線地本ＯＢ会尾﨑次夫会長から、新幹線地本伊藤一也委員長に対して「要請書」が提出されました。「要請書」は、尾﨑次男会長と伊藤明男副会長が新幹線地本事務所を訪れ、新幹線地本伊藤一也委員長と土川節夫書記長に「要請書」を手交しました。

「要請書」については、すでに本部と新幹線地本が「要請書」に対する見解を「ＪＲ東海労ニュースNo. 2852」「新幹線プレスNo. 681」で明らかにしています。

関西地区分会としては、「要請書」の要請内容をみれば、他地本（新幹線地本）のＯＢ会のことだとして看過するわけにはいきません。本部と新幹線地本が見解で明らかにしているように、「要請書」は「指摘されている三点について、これまでの主張を撤回し謝罪してください」と、指摘されている三点の具体的な記載はないですが、これまで大会等で決定した方針を「撤回」し、さらに「謝罪」せよ、ということです。

当然にも、本部と新幹線地本は、「要請書」はＯＢ会の立場を逸脱し、ＪＲ東海労の運動への介入であり、組織混乱を更に拡大させ、組織分裂を誘発させることに繋がる、として「要請書」は受け入れていません。

「要請書」は、「答申書」「怪文書」などと軌を一にしていないか!?
JR東海労に対する一切の組織破壊攻撃を許すな！

統制委員会は答申書で「ＪＲ総連と加盟単組は、ＪＲ東海労に「猛省」と「改善」を求めてきた。それは真の意味でＪＲ総連とともに歩もうと職場で奮闘する組合員を置き去りにしないためである」「そうした組合員に思いを馳せ、展望を切り拓いていくこともＪＲ総連と加盟単組の重要な課題である」「ＪＲ東海労指導部、本部役員および一部役員の引き回しによる、組合員不在の運動によって、このような答申になったことは痛恨の極みである」と見解を示しています。この見解から、ＪＲ総連はＪＲ東海労に対して「除名」処分をかけて、さらにＪＲ東海労からの組合員の脱退策動を目論んでいます。

「要請書」は、「要請書」を受け入れない本部と新幹線地本を浮き彫りにして、「答申書」の見解にある「ＪＲ東海労指導部、本部役員および一部役員の引き回しによる組合員不在の運動」を後押しするため提出されたのではないでしょうか？

「要請書」提出は、「答申書」「怪文書（東海労をよくする会）」などと軌を一にして、ＪＲ東海労からの組合員の脱退策動を企てるためだと思われます。

いずれにしても、不当な「答申」とＪＲ東海労に対する一切の組織破壊攻撃を許さず、すべての組合員はＪＳ労とともに奮闘していかなければなりません。